平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	104,603,904	○全ての業務において、費用進行基準を採用している。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、業務運営の効率化による経費の減。 （注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。） ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、中期計画期間中に施設・設備等に充当のうえ収益化する予定である。
	計	104,603,904	

運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

施設費の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	155,433,000	0	155,433,000	0	
計	155,433,000	0	155,433,000	0	

役員及び職員の給与の明細

（単位：千円・人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	(1,326) 28,884	(2) 2	(—) —	(—) —
職　員	(27,920) 294,024	(9) 42	(491) 59,977	(8) 3
合　計	(29,246) 322,908	(11) 44	(491) 59,977	(8) 3

（注記）

1．役員に対する報酬及び職員に対する給与並びに非常勤職員に対する賃金の支給については、役員給与規程及び職員給与規程並びに非常勤職員の給与に関する規程による。

2．役員及び非常勤職員に対する退職手当の支給については、役員退職手当支給規程及び非常勤職員就業規程による。

3．職員・非常勤職員の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

4．中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としているが、上記明細には法定福利費等は含まれていない。

5．括弧内は非常勤の役職員に対するものであり、外数で記載している。

6．上記支給額は、千円未満を四捨五入して表示している。

独立行政法人福祉医療機構平成25事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第４項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構平成25事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

なお、主要な財務諸表のみを記載しておりますので、詳細をご覧になりたい方は、当機構のホームページ（http://hp.wam.go.jp/）又は事務所にて閲覧下さい。

平成 26 年 10 月 10 日

東京都港区虎ノ門４丁目３番13号
独立行政法人福祉医療機構
理事長　長野　　洋

貸　借　対　照　表

（平成26年３月31日）　（単位：百万円）

科　目	金　額		
資産の部			
Ⅰ流動資産			
現金及び預金		11,207	
金銭の信託		70,644	
有価証券		245,800	
１年以内回収予定長期貸付金		420,528	
未収収益		8,397	
未収入金		822	
その他		386	
貸倒引当金		△ 272	
流動資産合計			757,515
Ⅱ固定資産			
１有形固定資産			
建物	1,215		
減価償却累計額	△ 415		
減損損失累計額	△ 292	508	
構築物	0		
減価償却累計額	△ 0		
減損損失累計額	△ 0	0	
車両運搬具	7		
減価償却累計額	△ 6	0	
工具器具備品	389		
減価償却累計額	△ 241	147	
土地	887		
減損損失累計額	△ 102	785	
有形固定資産合計		1,441	